



ちの旅

2019.
11/29
[FRI]
11/30
[SAT]

会場

茅野市
車山ハイランドホテル

観光地域づくり フォーラム 2019 in 信州 参加ツアー

1泊2日

全国で観光地域づくりの取り組みが進み、同時に国連や観光庁、

日本エコツーリズムセンターを中心としたサステナブルツーリズム(持続可能な観光)の取り組みも進められています。

そこで、日本エコツーリズムセンターと長野県観光機構との共催で、長野県内の観光地域づくりに取り組む

皆さんの相互交流および、サステナブルツーリズムの研修を目的とした「観光地域づくりフォーラム2019 in 信州」を開催します。

フォーラムの開催にあわせ、参加ツアーをご用意しました。関係諸団体・個人の皆様、ぜひご参加ください!

観光地域づくりフォーラム2019 in 信州

1日目 11月29日	13:00	記念講演1 「観光地域づくり法人と持続可能な観光」 坂元英俊(一般社団法人地域観光研究所)
	13:00	記念講演2 「サステナブルツーリズムの地域実践と国際認証の取り組み」 久保竜太(株式会社かまいしDMC)
2日目 11月30日	15:00	信州の観光地域づくりリレートーク ◆ちの観光まちづくり推進機構(茅野市) ◆信州いいやま観光局(飯山市) ◆グリーンウッド自然体験教育センター(泰阜村) ◆白馬村観光局(白馬村) ◆松本市アルプス山岳郷(松本市) ◆南信州観光公社(南信州広域連携) ◆上松町観光協会(木曽郡) ◆阿智☆屋仲観光局(阿智村) ◆こもろ観光局(小諸市) ◆南信州まつかわ観光まちづくりセンター(松川町)
	19:00	夕食・大交流会(持ち込み大歓迎!)
2日目 11月30日	8:30	テーマ別分科会 ①サステナブルツーリズム(日本エコツーリズムセンター 梅崎氏、坂元氏) ②ユニバーサルツーリズム(八ヶ岳観光圏 藤田氏、日本エコツーリズムセンター 藤村氏) ③婚活DE地域づくり(八ヶ岳観光圏 五味氏、婚活DE八ヶ岳推進委員会 増田氏) ④SDGsと教育旅行(日本エコツーリズムセンター 中澤氏、辻氏) ⑤持続可能なインバウンド観光(長野県観光機構 岩本氏)
	11:00	まとめの会(昼食含む)

旅行代金(おひとり) **15,000円** 旅行代金に含まれるもの
「観光地域づくりフォーラム2019 in 信州」参加費、宿泊費(1泊3食)

行程表			お食事
11/29(金)	12:45	集合:車山ハイランドホテル	朝×
	13:00-19:00	「観光地域づくりフォーラム2019 in 信州(1日目)」に参加 宿泊:車山ハイランドホテル 泊	昼×
11/30(土)		朝食	夕○
	8:30-12:00	「観光地域づくりフォーラム2019 in 信州(2日目)」に参加	朝○
	12:00	解散:車山ハイランドホテル	昼○
	13:00	希望者はオプションプランの旅アクティビティ(別料金・詳細は裏面参照)にご参加いただけます	夕×

※食事回数/朝食1回・昼食1回・夕食1回

- 最少受付人員/1名 ■最少催行人員/20名 ■申込締切/ご出発の14日前
- 食事条件/1泊3食 ■宿泊施設情報/車山ハイランドホテル(諏訪ICより車約50分)和室(禁煙)・風呂なし・トイレ付(大浴場あり)
- 宿泊はツアー参加者との相部屋(男女別/2~4名/1室)となります。(1名1室利用をご希望の方は追加料金にてご予約を承りますので、別途お問合せください。但し、お部屋数の都合上、ご希望に添えない場合があります。)
- お申込みのご案内(ご参加にあたっての注意事項)
- 添乗員・現地係員は同行しません。ご旅行に必要な最終旅程表をお渡ししますので、旅行中の手続きはお客様ご自身で行って下さい。
- ご旅行中に、お客様の都合で使用されなかったサービスの払い戻しはできませんので、あらかじめご了承ください。
- 旅行代金には諸税・サービス料が含まれております。食事の際の飲料代は含まれません。当日、現地でのご支払いとなります。
- 食物アレルギーに関しては必ず申込時にお申出ください。できる限りの対応に取り組みますが、厳密な「アレルギー物質除去食」の提供はできません。

講師紹介

坂元 英俊氏

日本エコツーリズムセンター理事、総務省地域力創造アドバイザーなど。全国の農村総合整備計画などの策定に携わり、財団法人阿蘇地域振興デザインセンターの事務局長、一般社団法人島原半島観光連盟専務を経て、現職。

久保 竜太氏

「金石リジョナル・コーディネーター」の一員として、被災地での観光計画策定やDMO法人の設立等に携わる。金石市は、2018年に「世界の持続可能な観光地100選」に日本で初めて選定された。

ご旅行条件書(要約)

お申込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取り頂き、事前に内容をご確認の上お申込みください。

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

●募集型企画旅行契約

この旅行は一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構(長野県茅野市塚原二丁目6番1号 長野県知事登録第2-611号・以下「当機構」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当機構と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。

●旅行のお申込みと契約の成立時期

当機構の定めた必要事項を記入した申込書にて営業所にて申込みを行う他、ファックス、郵便及び電話その他の通信手段による旅行申込みを行い、当機構の定める期日までに旅行代金をお支払いいただきます。旅行契約は当機構が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものといたします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は当機構が別に定める日までに前払いいたします。取消料、違約料および追加料金が発生した場合はそれをお支払いいただくことがあります。

●取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消しになる場合は、旅行代金に対して、おひとりにつき右記の料率の取消料(但し、パンフレット・ホームページに取消料を明示した場合はそれにより)、及び、一部屋の人数利用の変更に対する差額料金をそれぞれいただきます。

	解除期日	取消料(おひとり)
イ	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降に解除する場合(口からホまでに掲げる場合を除く)	旅行代金の20%
ロ	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に解除する場合(ハからホまでに掲げる場合を除く)	旅行代金の30%
ハ	旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の40%
ニ	旅行開始当日に解除する場合(ホに掲げる場合を除く)	旅行代金の50%
ホ	無連絡不参加及び旅行開始後の解除	旅行代金の100%

お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等の行程中の一部変更についてはご旅行全体の取消料とみなし、所定の取消料を収受いたします。

●旅行開始前の当社による旅行契約の解除及び払い戻し

お客様の人数が最少催行人数に達しないときは、旅行開始前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前(日帰り旅行は3日目にあたる日より前)に旅行中止のご通知をし、すでにお支払い頂いている旅行代金を払い戻して、旅行契約を解除します。

●特別補償

当機構の責任が生じるか否かを問わず、当機構約款特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体または手荷物に被られた一定の損害につきましては死亡補償金(1500万円)・後遺障害補償金(1500万円を上限)・入院見舞金(2万円~20万円)及び通院見舞金(1万円~5万円)を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金(手荷物1個又は1対あたり10万円を上限、1募集型企画旅行お客様1名あたり15万円を上限とします。)を支払います。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中には、病気、怪我により多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。

●個人情報の取扱い

当機構の個人情報の取扱いについては、別途お渡しします「個人情報保護方針」をご確認ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年10月1日を基準としています。また、旅行代金は2019年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

オプションプラン「ちの旅アクティビティ(フォーラム専用プラン)」のご案内 < 料金 一律お一人 3,500円(税込) >

フォーラム終了後の11/30(土)と12/1(日)の午後1:00~、希望者はちの観光まちづくり推進機構が主催する体験型プログラム「ちの旅アクティビティ」にご参加いただけます(別料金)。事前予約が必要ですので、希望者は旅行申込時にあわせてご予約ください。

※すべてのアクティビティは現地集合・解散です。また、所要時間はアクティビティにより異なります(約2~3時間)。各アクティビティの詳細は申込の際にお伝えします。アクティビティには定員があります。ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

※ちの旅アクティビティは非旅行契約のため、別途定める取引条件が適用されます。お申込時にお渡しする参加規約をご確認ください。

ちの旅宣言(抜粋)

わたしたちがつくる「ちの旅」は、旅を通じて訪れる人と暮らす人をつなぎ

この地で生きる人の知恵やよろこびにふれる出会いをつくります。

そして、受け継がれてきた豊かな自然や人の営みがこれから100年先にも続いていくことを目指します。

1 農家さんのお家で日帰りいなか暮らし体験

季節の農作業や、食づくりで昔ながらの暮らしを味わう

八ヶ岳麓の農家さんは、春には山菜採り、夏には野菜の収穫、秋はお米の収穫やきのこ採りと、季節に合わせた暮らしを営んでいます。このアクティビティでは農業を営む方のお家で、四季折々の農作業と暮らしの手仕事をします。単なる「収穫体験」ではなく、農家さんの「いつもの仕事」を手伝い、リアルな暮らしを体験できます。さらに、旬の食材と一緒に食事をつくり、食卓を囲むことで、農家さんと家族のような時間を過ごしていただけます。

※受け入れ農家さんによって、体験内容は異なります。

■定員/受け入れ農家さん1人あたり8名(最少催行人数:2名)



実施日時
11/30・12/1
13:00~

2 日本一の産地で学ぶ「棒寒天」のこだわり

ヘルシーでクリアな寒天のヒミツに迫る

煮込んだ海藻を寒い日に天日で干して、「フリーズドライ」してつくる寒天は、寒く乾燥したこの土地で古くから育まれてきた伝統の食文化です。この地域の各家庭では、みなさんが思い思いの食材を寒天で固めた「天寄せ」をつくります。現在、従来の天日干しの製法でつくる「棒寒天」は、茅野市が日本一の生産量を誇っています。このアクティビティは、寒天工場の社員の方の案内で普段は入れない寒天の生産現場を巡り、また地元ならではの寒天料理の試食を通して、寒天を身近に感じる体験です。

■定員/10名(最少催行人数:2名)



実施日時
11/30・12/1
13:00~

3 御射鹿池の水の行方をたどる水の郷まちあるき

御射鹿池の水は、どこから来てどこへ行く?

人気の絶景スポット「御射鹿池」は、山の冷たい水を日に当てて温める「温水ため池」。御射鹿池とその水を守り続けてきた「水の郷」笹原集落に住む地元ガイドによる解説で、水の源である川から笹原の田んぼまでお客様の自家用車でめぐります。

■定員/8名(最少催行人数:2名)



実施日時
11/30・12/1
13:00~

4 最後の信州のこぎり職人の工場体験

200年続く伝統と匠の技を体感し、職人の魂を肌で感じる

「信州のこぎり」は江戸時代に農家の冬の仕事として導入され、茅野の地で長年培われてきた伝統工芸。「信州の名工」にも認定されたこの道55年のこぎり職人、両角金福氏の工場を訪れ、のこぎりの目立てを体験します。

■定員/6名(最少催行人数:2名)



実施日時
11/30・12/1
13:00~

5 諏訪大社上社満喫ガイドウォーク(喫茶付)

自然と人が深く結びついた「諏訪信仰」の奥深さにふれる

信濃国一宮、諏訪大社。地元出身のガイドによる、専門用語を極力使わない易しい解説で、諏訪大社前宮と本宮の境内などをめぐります。立派な庭のあるお茶屋さんでの喫茶タイムも。自然を敬う古来の信仰の形を残す、諏訪信仰の奥深さにふれます。

■定員/10名(最少催行人数:2名)



実施日時
11/30・12/1
13:00~

6 季節を味わう郷土おやつづくり

自然に寄り添った暮らしの知恵に出会い、季節を味わう

山に寄り添った暮らしを送る標高1100mの小さな集落「世原」。「伝統のレシピ」を伝えるおばあちゃんに教わって、季節ならではの食材を収穫し、郷土のおやつを(1~2品)一緒につくって味わいます。※体験の内容やメニューは季節によって異なります。

■定員/8名(最少催行人数:2名)



実施日時
11/30
13:00~

・モニターツアーのため、アンケート及び記録写真にご協力ください。 ・料金には保険料が含まれています。 ・プログラムは予告なく中止、変更する場合があります。 ・写真はすべてイメージです。

一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構

旅行企画・実施

長野県茅野市塚原二丁目6番1号 / 長野県知事登録旅行業 第2-611号
総合旅行業務取扱管理者 橋本 かな子
旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

ツアーの
お問い合わせ・
お申込み

一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構 (市役所ちの旅案内所)

TEL/0266-78-7631 (平日9:00~17:00)
E-mail / boshuu@chinotabi.jp 担当:橋本・喜多・高砂